

ご存知ですか?ねんきんダイヤル

申込 **ねんきんダイヤル**
問合せ ☎0570-05-1165

年金受給者の方からの各種証明書などの再交付申請は、郵送または窓口受付に加え、電話でも受付をしています。

電話による再交付申請のお申し込みは「ねんきんダイヤル」または岐阜社会保険事務局高山事務所(☎32-6111)に電話をおかけください。

◇対象となる各種証明書

年金の源泉徴収票、振込通知書、年金額の改定通知書、準確定申告用源泉徴収票(電話による申請では、申請者確認のため、あらかじめ年金証書などをご用意ください)

インフルエンザを拡大させないために 咳エチケットを身につけましょう

咳エチケットとは?

咳やくしゃみが出たら、他人にうつさないためマスクを着用しましょう。マスクがない時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。

シニア労働力活用事業

問合せ先 県シルバー人材センター連合会
☎058-249-0228

県シルバー人材センター連合会では、高齢者がその意欲や能力に応じて就業・社会参加ができるように、シニア労働力活用事業(マッチング事業・ワークシヨップ事業)として各種支援を行っています。

マッチング事業

豊富な経験や技術・技能を持つ方の登録と、専門的な支援を必要とする企業や団体の登録を行い、両者のニーズに応じたマッチングをサポートします。

ワークシヨップ事業

おおむね60歳以上で方向性が確定されていない方に対して、情報提供やワークシヨップなどにより、雇用、就業、ボランティア団体、シルバー人材センターなどのネットワーク構築をサポートし、就業体験や情報提供をします。

軽自動車、オートバイをお持ちの方へ

問合せ先 税務課、各支所地域振興課
☎35-3136

軽自動車(オートバイ・農耕機などを含む)の税金は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。廃車にしたり、他人に譲ったときには、早めに手続きをしましょう。

【登録内容変更の手続き先】

◇125cc以下の原付・小型特殊自動車(農耕作業用含む)⇒税務課または支所地域振興課

◇125ccを超えるオートバイ⇒飛騨自動車検査登録事務所(☎050-5540-2054)

◇軽自動車⇒高山自家用自動車組合(☎32-0897)または軽自動車検査協会岐阜事務所(☎058-279-1134)

○軽自動車税の減免について

身体障害者手帳などをお持ちの方で、基準に該当する方には軽自動車税の減免制度があります。希望される方はお問い合わせください。

なお、現在減免を受けている方には申請書類をお送りしますので、2月2日(月)までにご返送ください。

高山税務署からのお知らせ

問合せ先 高山税務署 個人課税第一部門
☎32-1020

確定申告の会場にご注意ください

高山税務署の平成20年分所得税(譲渡所得を含む)、個人事業者の消費税、贈与税の申告会場は

飛騨・世界生活文化センター です(開設期間中、高山税務署には申告会場を設けておりません)。

開設期間：平成21年2月16日(月)～3月16日(月) ※土日は除く

開設時間：午前9時～午後5時

申告会場では、パソコンを利用してご自分で確定申告書を作成していただけます。パソコンを初めてお使いになる方にも安心してご利用できるサポート体制を整えています。 ※提出のみの方は、高山税務署でも受け付けております。

◎平成20年分所得税などの申告および納付期限

下記期限までに申告し、ご都合の良い金融機関で納付してください。納付書は、事前にお届けしたもののほか、金融機関に備え付けのものを使用してください。

所得税・贈与税 ⇒ 3月16日(月)まで

消費税 ⇒ 3月31日(火)まで

◎申請書はご自分で作成してお早めに

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、ご自分の確定申告書の作成ができます。

また、国税電子申告・納税システム(e-Tax)でも、確定申告書を作成・提出することができます。

※e-Taxを利用するには事前手続きが必要です。

◎振替納税をご利用ください

所得税・消費税については、便利で安全・確実な「振替納税」をご利用ください。

◎税理士による無料税務相談所を開設

開設期間:平成21年2月17日(火)～19日(木)

受付時間:午前9時30分～正午、午後1時～4時

開設場所:市民文化会館(昭和町1)